

大阪府本庁舎別館 E S C O 提案募集概要書

大阪府住宅まちづくり部公共建築室設備課

令和 2 年 6 月 16 日

大阪府本庁舎別館に係る民間資金活用型 E S C O 提案を募集するにあたり、提案応募を希望するものを下記要領にて公募する。

事業件名	大阪府本庁舎別館 E S C O 事業
募集する提案の概要	<p>上記件名の施設を、提案者の資金で省エネルギー化改修し、省エネにより当該施設の光熱水費を削減して、削減された光熱水費の枠内で、改修工事費用を償還し、残余を提案者と本府の利益とする提案を募集する。但し、以下の要件等を満足すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● E S C O サービス期間は、E S C O 事業者の提案する期間とする（最長 15 年とする）。 ● 提案による工事施工・運転管理が本府施設の運営・業務に支障のないこと。 ● 技術提案に具体性・妥当性があり、工事費用の算出が妥当であること。 ● 提案者の経営状況が良好であり、資金調達計画が信頼できること。 ● 2 ヶ年連続で実現する光熱水費削減額が削減保証基準額以上であることが確認できた場合は、後年度も同様の効果があるものと推定し、以降の計測・検証業務の必要はないものとする。詳細は、募集要項等による。
最優秀提案者の選定	大阪府 E S C O 提案審査会において、提案を審査し、最優秀提案者を 1 者及び優秀提案者を数者選定する。
選定後の取り扱い	本府において予算化された場合は、最優秀提案者と本府が詳細協議を行い、当該提案に基づき設定される本府予算の範囲内で、最優秀提案者と本府が省エネルギーサービス契約（シェアードセイビングス契約）を締結する。ただし、予算化されなかった場合は、本提案募集は事業化されない。本提案募集は停止条件付きの提案募集である。
選定 E S C O 事業者が行う業務の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ① 本府が指定する設備を含む省エネルギー改修設計・施工・監理及びその関連業務 ② E S C O 設備に係る補助金申請及びその関連業務 ③ E S C O サービス契約期間内における E S C O 設備の運転及び維持管理業務 ④ E S C O サービス契約期間内における既存設備を含めた包括的エネルギー管理計画書及び運転管理指針の作成業務とそれに基づく助言業務 ⑤ E S C O サービス契約期間内における省エネルギー計測・検証業務 ⑥ E S C O サービス契約期間内における光熱水費削減の保証業務
応募資格	<p>応募者の資格要件は次のとおりとする。なお、グループの場合は、グループとしてこれらの要件を満たすこと。</p> <p><u>LED 照明のみの提案とする場合については、次の④、⑥の資格要件は不要とする。</u></p> <p><u>ただし、④のうち、「経営等の状況が良好であること」については必要である。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ① 応募者は、民間資金活用型標準 E S C O 提案募集要項「4. (7) E S C O 提案募集スケジュール②手続き c. 参加表明書及び資格確認書類の受付」に示される提出書類により、本 E S C O 提案募集要項の内容を十分に遂行できると認められる者であること。 ② 応募者は、各種対策により、対象物件のエネルギー削減量を提案できる者であり、削減量が達成できない場合には保証措置を講じることができる者であること。 ③ 応募者は、省エネルギー改修後のエネルギー削減量及び削減金額を計測・検証することができる者であること。 ④ 事業役割を担う応募者は、省エネルギー保証を伴う E S C O 事業の実績（LED 照明のリース契約・レンタル契約等で設備更新費用を省エネルギー化による光熱水費削減分で賄う等の実績も含む）があり、経営等の状況が良好であること（事業役割

	<p>を担う応募者が複数である場合は、少なくとも1者が満たすこと)。</p> <p>⑤事業役割を担う応募者は、事業運営・維持管理を円滑に行うための拠点を近畿2府4県（大阪府・京都府・兵庫県・奈良県・滋賀県・和歌山県）に有すること。事業役割を複数の会社とする場合、少なくともグループの代表会社は近畿2府4県に拠点を有していること。</p> <p>⑥設計役割を担う応募者は、建築物若しくは建築設備の改修に係る提案を行う者であるため、一級建築士、設備設計一級建築士、建築設備士、技術士（建設、電気・電子、機械又は衛生工学）若しくはエネルギー管理士（熱又は電気）のいずれかの資格を持つ者が所属する者であること。</p> <p>⑦建設役割を担う応募者は、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定により、提案内容に該当する種類の建設工事に係る建設業の許可を受けた者であること。なお建設役割を担う事業者は工事を適切に施工するため、該当する工事の種類ごとに監理技術者又は主任技術者を配置すること。</p>															
必須改修範囲	<p>電灯設備のLED化</p> <p>改修必須対象は、別紙-3「照明稼動状況表」の特記にて指定する照明器具。</p>															
提案募集に係る施設の場所・概要	<p>●場 所： 大阪府本庁舎別館 大阪府大阪市中央区大手前三丁目</p> <p>●敷地面積：7,083 m²</p> <p>●延べ面積：29,499 m²</p> <p>●光熱水費：以下のとおり（平成29年度から令和元年度平均概算値）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>電力</th> <th>ガス</th> <th>上下水</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>光熱水費 (千円/年)</td> <td>54,561</td> <td>5,888</td> <td>10,435</td> <td>70,884</td> </tr> <tr> <td>使用量 (年当たり)</td> <td>3,463 千kWh</td> <td>52,384 m³</td> <td>18,451 m³</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		電力	ガス	上下水	合計	光熱水費 (千円/年)	54,561	5,888	10,435	70,884	使用量 (年当たり)	3,463 千kWh	52,384 m ³	18,451 m ³	—
	電力	ガス	上下水	合計												
光熱水費 (千円/年)	54,561	5,888	10,435	70,884												
使用量 (年当たり)	3,463 千kWh	52,384 m ³	18,451 m ³	—												
募集要項の交付	<p>交付期間：令和2年6月17日(水曜日)午前10時から 令和2年6月23日(火曜日)午後4時</p> <p>※募集要項は、大阪府住宅まちづくり部公共建築室設備課のホームページからのダウンロードとする。郵送、ファクシミリ、電子メールでの配布は行わない。 (ホームページアドレス：http://www.pref.osaka.jp/koken_setsubi/esco/index.html)</p>															
募集要項及び資料に関する質問の受付期間	<p>受付期間：令和2年6月22日（月曜日）から令和2年6月23日（火曜日）</p> <p>※質問は、指定の質問書により事務局へ持参または電子メールによる受付とする。</p> <p>受付時間： (持参) 午前10時から午前11時30分、午後2時から午後4時まで</p> <p>受付場所：大阪府住宅まちづくり部公共建築室設備課 大阪府住之江区南港北1丁目14番16号 大阪府咲洲庁舎(さきしまコスモタワー) 26階</p> <p>※回答は文書で行い、口頭による個別対応は行わない。回答書は、説明会開催日に会場で配付する。</p>															
提案募集のスケジュール	<p>説明会</p> <p>日時：令和2年7月2日（木曜日）午後2時から午後3時</p> <p>場所：大阪府咲洲庁舎(さきしまコスモタワー) 41階 共用会議室⑩ 大阪府住之江区南港北1丁目14番16号</p>															

	<p>参加申込の受付 : 令和2年6月22日(月曜日)から7月1日(水曜日)午後3時必着 <u>※企業名・参加人数・提案募集件名を添えて事務局に電子メール、郵送で連絡すること。</u> <u>※説明会においては、質問回答書のほか、募集要項に係る追加資料を配布する場合がありますので、提案を予定している者は原則参加すること。</u> (提案を予定している者で参加ができない場合は、別途事務局まで連絡のこと。)</p> <p>参加表明書の受付 期間 : 令和2年7月3日(金曜日)から令和2年7月9日(木曜日) 土曜日、日曜日、祝日を除く。 時間 : 午前10時から11時30分、午後2時から4時まで <u>※参加表明書は、募集要項にて指定する様式とし、持参または郵送による受付とする。</u> <u>なお、郵送の場合は、受付期間内に必着のこと。</u> 受付場所 : 大阪府住宅まちづくり部公共建築室設備課 大阪市住之江区南港北1丁目14番16号 大阪府咲洲庁舎(さきしまコスモタワー)26階</p> <p>現場ウォークスルー調査 : 令和2年7月27日(月曜日)から令和2年7月31日(金曜日)(予定)</p> <p>提案書の受付 期間 : 令和2年9月23日(水曜日)から令和2年9月25日(金曜日) 時間 : 午前10時から11時30分、午後2時から4時まで <u>※提案書受付は、持参または郵送による受付とする。</u> <u>なお、郵送の場合は、受付期間内に必着のこと。</u> <u>※参加表明書を提出していない者の提案書は受け付けない。</u> 受付場所 : 大阪府住宅まちづくり部公共建築室設備課 大阪市住之江区南港北1丁目14番16号 大阪府咲洲庁舎(さきしまコスモタワー)26階</p> <p>選定結果の通知 : 令和2年10月30日(金曜日)(予定) <u>※選定結果は、応募者に口頭で説明し、文書で通知する。また、選定結果を講評と併せて公表する(大阪府住宅まちづくり部公共建築室設備課ホームページにも公表する)。</u> (ホームページアドレス : http://www.pref.osaka.jp/koken_setsubi/esco/index.html)</p>
<p>問い合わせ先 (事務局)</p>	<p>大阪府住宅まちづくり部公共建築室設備課 設備計画グループ 電話番号 06-6941-0351 (内線 4639) ファクシミリ 06-6210-9784 メールアドレス kokyokenchi ku-g06@sbox.pref.osaka.lg.jp 〒559-8555 大阪市住之江区南港北1丁目14番16号 大阪府咲洲庁舎(さきしまコスモタワー)26階</p>
<p>Summary</p>	<p>1) The subject of proposals: Osaka prefecture annex</p> <p>2) Date and time for the distribution of application forms and attached documents: Date: 10:00 June 17 - 16:00 June 23, 2020 Time limit to express interests: 16:00 July 9, 2020 Time limit for the submission of proposals: 16:00 September 25, 2020</p> <p>3) The office where application documents and information can be obtained:</p>

	Public Building Office, Osaka Prefectural Government, Sakishima Building 26F, 1-14-16 Nankouki ta, Suminoe-ku, Osaka City 559-8555, Japan TEL 06-6941-0351 (4639)
--	---